

特集 空っぽの家、 なくしませんか？

「空き家率が過去最高の**13・5%**に」(*)。

昨年7月、空き家に関する国の統計調査結果が発表され、マスコミ等で大きく報道されました。空き家率とは、住宅総数に対する空き家数の割合のこと。

13・5%というのは全国平均で、これと比較すると山形県の空き家率は10・7%とやや低くなっていますが、空き家は都市、地方を問わず増加の一途をたどっています。

今、中山町でも空き家が目立ち始めています。

「あのおばあちゃん、亡くなってからしばらく経つけれどその後誰も住んでいないな…」

そんな家、皆さんのご自宅の周りにありませんか？

空き家増加の背景には、少子高齢化や核家族化など、社会や家族の在り方の変化など様々な要因があります。

人が住まなくなった家は、手入れがされなくなるため、傷みやすく、周辺の草木も伸び放題。

老朽化した空き家は倒壊の心配があるほか、全国各地で空き家への放火事件が起きており、防犯上も好ましくありません。

今月号は、中山町の空き家の現状を踏まえ、空き家に関連した町の制度について紹介します。

※総務省「平成25年住宅・土地統計調査」結果より引用

※同一敷地内の主たる建物についての件数

中山町の空き家等 **145件**

用途	長崎地区	豊田地区	計
住宅	92	40	132
小屋	1	-	1
店舗	2	1	3
作業場	2	-	2
その他	4	3	7
計	101	44	145

中山町空き家等実態調査（平成25年度実施）

中山町に空き家が増えたら
空き家が!?

